

(1) 令和3年7月4日執行

東京都議会議員選挙(北区選挙区)選挙公報

(定数3人)

東京都選挙管理委員会

小池都政と北区を繋ぐ若い力! 東京大改革2.0 前進か、後退か。

都議選
最年少候補

「爆速」ワクチン接種で経済活動再開へ

- 国産ワクチン・治療薬の開発支援強化(世界的ワクチン獲得競争の遅れを取り戻し加速へ)
- 1400万都民を守る「爆速」ワクチン接種計画(大規模接種施設はじめ、都の施設を徹底活用)
- 水際対策の強化

都民を守る「都民ファースト・ケア」

- 国に奪われている都税を取り戻し「東京コロナ・ケア」を実現
(国に年間約7600億円の都税の返還を求め、世帯年収に応じた年間最大15万円の給付でコロナ禍の都民生活を強力支援)
- 「いつでも・どこでも・誰でも」健康チェック
「おうちでドック」等の自宅検査キットを活用した、がん・生活習慣病等の健康診断
- 未来を担う学生の携帯電話料金の実質無償化

女性の多様な生き方の実現

- 保育・学童の待機児童ゼロへ!(都内の保育園待機児童数はこの4年間で約9割減少)
- 家庭内センター平等の推進 ●女性の家庭と仕事の両立支援 ●女性が健康で輝き続ける社会

都民の命と暮らしを最優先にした東京オリンピック・パラリンピック大会

- 都民の皆様の命と暮らしを守り抜くことを最優先に、あらゆる選択肢を視野
- 国有観客での開催を強行する場合「無観客」での開催を強く求める

プロフィール 1996年4月生まれ。和歌山信愛・高知県徳義塾高・早稲田大学国際教養学部卒。2019年4月バーソルギア株式会社入社。海外留學や仕事を通じた国際経験を経て、若者の政治への無関心さや働き方の多様性について課題を痛感し、立候補を決意。

SNSからも積極的に発信中!   



林元
はやしもと
まさき
25歳

都民ファーストの会 公認

北区すべての人に寄り添う政治を

心の継を育てる こども施設・福祉で幸せを実感!

- 国「こども手」と、都「子供局」の検討促進
- 放課後居場所の拡充と少人数学級促進
- 不妊治療費と出産一時金の増額
- 障害者支援の強化
- 元気高齢者の活躍促進・介護支援

中小企業支援・デジタル化で 活気あふれる経済へ!

- 区内商店街・中小企業活性化
- 王子、赤羽、十条などの駅周辺再開発
- AI・DX・グリーン化とSDGsとの連携活性化
- 飛鳥山を中心とした観光振興

自然災害に強い 街づくりで、安心を実感!

- 荒川などの大規模風水害
- や震災対策
- 感染症に強い避難所整備
- 十糸、志茂、西ヶ原など木密地域不燃化
- 防犯対策強化

行政改革の徹底で、 優しく便利を実感!

- 全世代のワクチン接種体制の加速
- 安心・相談窓口の充実
- 助成制度の拡充
- 病床確保・自宅療養への徹底サポート
- 都民へのデジタル化サポート

自民党公約 個人民税20%、事業者税50%削減、学校給食費無償化(時限的措置)

一年間、北区の課題を都議会で取り組みました

都議会で8回質問(1年間) コロナ支援金の上乗せ 津波栄一を
乳幼児健診の制度充実 防災避難所に都施設を活用

乳幼児健診の制度充実

津波栄一を
防災避難所に都施設を活用

やまだ加奈子 略歴 北区生まれ*北区育ち

*北区生まれ

津波栄一を
防災避難所に都施設を活用

乳幼児健診の制度充実

津波栄一を
防災避難所に都施設を活用

投票日 7月4日(日) 午前7時から午後8時まで

期日前投票期間 6月26日(土)～7月3日(土) 午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします

選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒

有権者の皆様へのお願い

- マスク着用や咳エチケット、来場前・帰宅後の手洗い等
- 周囲の方との距離の確保

新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は特例郵便等投票が利用できます

投票用紙の請求期限 6月30日(水) 午後5時まで

投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

特例郵便等投票の対象者

東京都議会議員選挙の有権者で、投票用紙の請求の時点で、以下の外出自粛期間・隔離等措置期間が
6月26日(土)から7月4日(日)までの期間にかかると見込まれる方

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方(但し、濃厚接触者は対象外)
- 検疫法の規定により隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方

(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページで
ご確認いただきくか、お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内：<https://www.r3togen.metro.tokyo.lg.jp/covid-voting.html>